

東京
ゆったり日和
東やまと

注目情報

令和2年第1回市議会定例会
▷問合せ 議会事務局・内線2002まで。
(ファクス 042-563-5926)

開催日	会議	内容
2月21日(金)	本会議	開会・市長施政方針表明等
2月26日(水)	本会議	議案等審議
2月27日(木)	本会議	代表質問
2月28日(金)・3月2日(月)～5日(木)	本会議	一般質問
3月9日(月)～11日(水)	常任委員会	付託案件の審査等
3月12日(水)・13日(木)・16日(日)	予算特別委員会	令和2年度予算審査
3月18日(水)	本会議	委員会審査報告等・閉会

※通常の会議時間は午前9時30分～正午、午後1時30分～5時です。
※手話通訳は1週間前までにお申し込みください。

今号の主な記事

2・3面：市民税・都民税申告はお早めに・立川税務署からのお知らせ

5面：奈良橋市民農園利用者募集

6・7面：情報マップ・じどうかんだより

4面：東大和市男女共同参画推進月間

8面：あなたのまちから・今月の相談

郷土博物館企画展示

ひなまつり

郷土博物館に春を告げる展示です。昔のひな人形と、市民サークル「布あそびぱれっと」の皆さんが手作りしたつるし飾りを展示します。

▷期間 2月15日(土)～3月4日(水)

▷時間 午前9時～午後5時

▷会場 郷土博物館企画展示室

▷休館日 月曜日(祝日は開館)、2月25日(火)

▷問合せ 郷土博物館 ☎ 042-567-4800 まで。



企画展示関連イベント

● 子ども工作「おひなさまになろう！」

おひなさまの衣装を作って、みんなで記念撮影をします。

▷日時 2月16日(日)午後1時30分から

▷場所 郷土博物館

▷定員 15人(申込順)

▷費用 無料

● 手作りひな人形講座

うさぎのひな飾りを作ってみませんか。

▷日時 2月22日(土)・23日(祝日)

午後1時30分から ※両日とも同じ内容

▷場所 郷土博物館

▷指導 「布あそびぱれっと」会員

▷定員 両日とも20人(申込順)

▷費用 1,000円(材料費)

▷持ち物 裁縫道具

郷土博物館その他のイベント

■ 昼間の星の観察会「太陽をみよう」

燃えさかる太陽の表面を観察しませんか。

▷日時 2月16日(日)午前10時～11時

※申込不要、くもり・雨天中止

▷場所 郷土博物館前

▷案内 星空ボランティアと博物館職員

■ ひよこプラネタリウム

赤ちゃんと一緒にプラネタリウムをお楽しみください。お子さんが多少騒いでも大丈夫です。もうすぐママになる方もどうぞ。

▷対象 乳幼児とその保護者

▷日時 2月27日(木)午前11時から

(30分程度) ※申込不要

▷場所 郷土博物館プラネタリウム

▷観覧料 大人300円(乳幼児は無料)

■ 自然観察会

「バードウォッチング」

葉の落ちた雑木林は、鳥の姿がよく見えます。エナガ、アオゲラ等との出会いをお楽しみください。

▷期日 2月24日(振替休日)

▷集合 午前9時

郷土博物館前

▷観察地 市立狭山緑地

▷講師 大庭健二氏(都市鳥研究会幹事)、柴田佳秀氏(日本鳥学会会員)、永石文明氏(東京農工大学講師)

▷持ち物 筆記用具、双眼鏡

◆以上の申込み・問合せは、郷土博物館 ☎ 042-567-4800 まで。

ふるさと納税について

市民税・都民税の申告や所得税の確定申告をする場合、ふるさと納税ワンストップ特例制度は無効になります。必ずワンストップ特例制度の申請を行った寄附分も含めて申告してください。なお、市民税・都民税の申告のみで寄附金控除を申告した場合は、所得税分の控除は受けられません。

よくある問合せ



確定申告と市民税・都民税の申告の違いは何ですか？



確定申告は、国の税金である「所得税」に関する申告で、市民税・都民税の申告は地方の税金である「市民税・都民税（住民税）」に関する申告です。

別の税であるため、申告も別々に定められていますが、所得税の確定申告は、市民税・都民税の申告を兼ねることとなります(確定申告書を提出された方は改めて市民税・都民税申告書を提出する必要はありません)。ただし、市民税・都民税の申告は、確定申告を兼ねることはできません。

また、所得税の申告が不要な場合でも、市民税・都民税の申告は必要な場合があります。



申告にマイナンバーの記載は必要ですか？



マイナンバーの記載が必要です。また、申告書提出の際には、「マイナンバーカード」または「番号確認書類と身元確認書類」の提示または写しの添付が必要となります。



遺族年金や障害年金は申告が必要ですか？



遺族年金及び障害年金は課税の対象とならない所得(非課税所得)に該当するため、申告の必要はありません。

ただし、収入が遺族年金や障害年金のみで、同居親族に扶養されていない場合、収入がないことの申告をする必要があります。



申告すると医療費が戻ってくると聞きましたが？



市民税・都民税の申告は医療費が還付される制度ではありません。一定額以上の医療費を支払っている場合に、翌年度に支払うべき市民税・都民税が減額されるものです(医療費控除)。

なお、既に源泉徴収されている「所得税」がある場合は、医療費控除を適用させて税務署に確定申告書を提出することで、「所得税」の還付を受けられる場合があります。

立川税務署からのお知らせ

▶問合せ 立川税務署 ☎042-523-1181へ。

確定申告等はパソコン・スマートフォンで作成・送信できます

国税庁のホームページ内の「確定申告書等作成コーナー」で、計算誤りのない申告書等を作成することができます。作成した申告書は印刷して所轄税務署に郵送等で提出できるほか、e-Taxで提出することもできます。

また、予め税務署からID(利用者識別番号)とパスワード(暗証番号)の発行を受けた方はスマートフォンでも申告書が作成(送信)できます。

※2か所以上の給与所得がある方や年金収入や副業等の雑所得がある方などもスマートフォン専用画面をご利用いただけるようになりました。

窓口受付

期間	時間	場所
2月17日(月)～3月16日(月) (3月1日(日)以外の土・日曜日は除く)	申告相談 午前9時～午後5時 (受付:午前8時30分～午後4時)	立川税務署 (立川市緑町4-2 立川地方合同庁舎3階)
2月24日(振替休日) 3月1日(日)	申告書の提出 午前8時30分～午後5時	

【注意事項】

- ・駐車場が大変混雑するため、車でのご来場はご遠慮ください。
- ・申告受付開始直後、終了間際は大変混雑します。他の日をご利用ください。

郵送受付

記入済みの申告書と必要書類を同封し、下記に郵送してください。

〒190-8565 立川市緑町4-2
立川地方合同庁舎 立川税務署

※収受印のある控えが必要な場合は、複写により作成(複写式でないものについては、ボールペン等で記載)した申告書の控えのほか、宛名を記入し、切手を貼付した返信用封筒を同封してください。

※郵便等で送付する場合は、消印日を提出日とみなします。

記入済み確定申告の仮受付

記入済みの所得税申告書は、市役所にて仮受付を行います。ただし、申告書の記入内容の確認や受付期間外の仮受付はできません。

▶期間 2月17日(月)～3月16日(月)(3月1日(日)以外の土・日曜日、振替休日は除く)

▶場所 市役所会議棟第1会議室または課税課(市役所1階)

確定申告の必要な方

- ・給与所得があり、
 - ①給与収入金額が2,000万円を超える方
 - ②給与所得、退職所得以外の所得の合計額が20万円を超える方
 - ③給与を2か所以上から受けている方
- ・土地や建物等の不動産、ゴルフ会員権、株式等の資産を譲渡した方 等

所得税の還付を受けられる方

次に該当する方は、所得税の申告をすることで、源泉徴収された所得税が還付される場合があります。

- ①給与所得者で雑損控除や医療費控除、寄附金控除、住宅借入金等特別控除などを受けられることができる方
- ②年の途中で退職した後、就職しなかった方で、年末調整を受けなかった方

平成31年1月2日(令和2年1月1日)に新築または増築された家屋は、令和2年度から固定資産税と都市計画税が課税されます。このため、課税の基礎となる家屋の評価額を算出するための調査を行っています。対象の家屋には、市の職

ご協力ください 家屋調査

員がお伺いし、家屋の床面積や内部・外部の使用資材・仕上げ等を調査します。該当する家屋をお持ちの方は、ご連絡ください。また、家屋を取り壊した場合も、次年度から課税をしないための確認が必要となりますので、あわせてご連絡ください。※調査の日程や時間は、ご相談ください。▽問合せ 課税課・内線1059まで。

事業用の資産(償却資産)を所有する方は、1月1日現在で市内に所有する償却資産の内容等を、1月31日までに申告することとなっています。

お済みですか？ 償却資産 の申告

※昨年度申告した方、新たに事業を始めた方で、申告書が届いていない方はご連絡ください。▽申告場所 課税課(市役所1階)▽問合せ 課税課・内線1059まで。

東大和市商工会
個人事業者向け
確定申告指導会
▽期日 2月17日(月)・19日(水)・21日(金)・25日(火)・27日(木)・28日(金)、3月2日(月)～6日(金)・9日(月)・13日(金)
▽時間 午前10時～正午、午後1時～4時
▽場所 東大和市商工会館(中央3-922-14)
▽持ち物 ●印鑑 ●電卓及び筆記用具 ●平成30年分の決算書・申告書の控え ●売上と費用の集計表や帳

簿類(各自で集計してからお越しください) ●控除証明書や領収書等(国民健康保険、介護保険、国民年金(1月～12月分)、生命保険、損害保険、医療費、住宅取得控除等) ●その他必要書類 ※今回の消費税確定申告から、旧税率8%、軽減税率8%及び標準税率10%を区分する必要がありません。消費税申告が必要な方は事前に整理してください。▽申込方法 東大和市商工会へ電話(事前予約制)▽申込み・問合せ 東大和市商工会 ☎042-562-1113 1へ。

申告期間
2月17日(月)
～
3月16日(月)

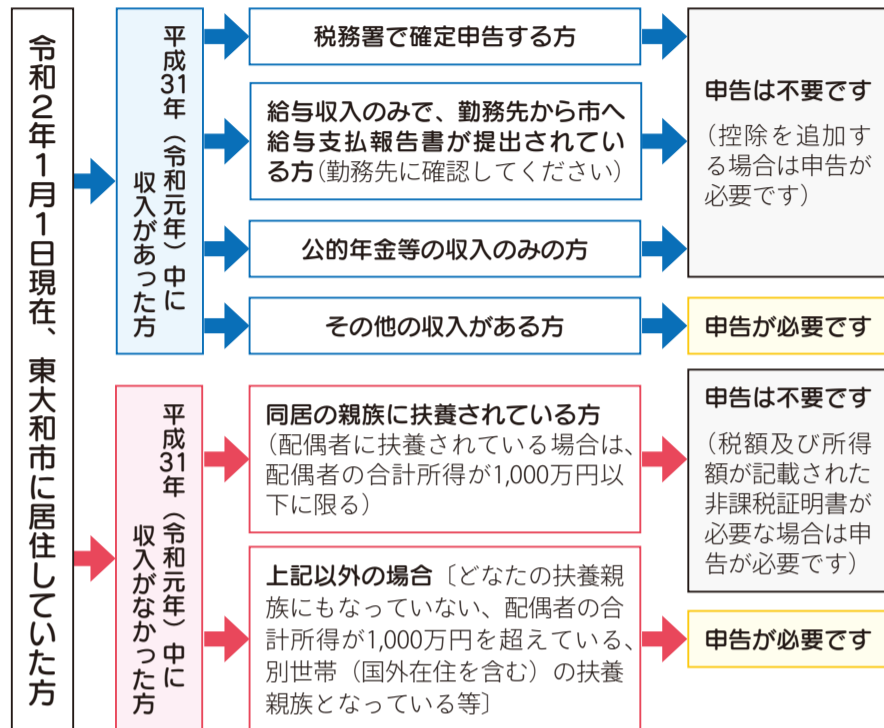
市民税・都民税

申告はお早めに

▷問合せ 課税課・内線1053まで。

市民税・都民税の申告が必要な方

申告の受付



窓口受付

下記の日程で窓口を開設します。

期間	時間	場所
2月17日(月)～3月16日(月) (3月1日(日)以外の土・日曜日、振替休日は除く)	午前9時～午後4時30分	市役所会議棟 第1会議室
3月1日(日)		
2月25日(火)・26日(水)	午前9時～11時 午後1時～3時30分	清原 市民センター

郵送受付

記入済みの申告書と必要書類を同封し、下記に郵送してください。

〒207-8585 東大和市中心3-930
東大和市役所課税課市民税係

※控除対象の書類が同封されていない場合は、控除が受けられないことがあります。

※受付書等の返却を希望する方は、返信用封筒(宛名を記入し、切手を貼付したもの)を同封してください。

申告時の持ち物について

申告受付窓口混雑状況予測

申告書

- 昨年度市民税・都民税の申告をされた方には、2月上旬に郵送します(ただし、平成30年分確定申告書を提出された方には郵送しません)。申告が必要で用紙が届かない方は課税課(市役所1階)へご連絡ください。
- 課税課及び市民センター・公民館で配布しています。

印鑑(スタンプ印は不可)

平成31年(令和元年)中の収入及び必要経費の算定基礎となる書類(原本)

- 給与や公的年金等の収入がある方は源泉徴収票、その他の各種収入がある方は、収入(所得)及び必要経費の算定基礎となる関係書類

平成31年(令和元年)中に支払った所得控除の対象となる書類(原本)

- 国民年金保険料や生命保険料等の控除証明書、各種社会保険料等の領収書、医療費の明細等
- 障害者控除を申告される方は、各種障害者手帳・障害者控除対象者認定書等
- 寄附金の領収書や寄附金受領証明書
- その他の控除を受ける場合は、その控除に該当することを証明する書類

※書類のご持参がない場合や資料の領収日もしくは支払日によっては、控除の適用が受けられないことがあります。

「マイナンバーカード」または「番号確認書類(通知カード等)と身元確認書類」

受付開始直後・終了間際・月曜日は特に混雑しますので、なるべく別の日にご利用ください。

月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	〈凡例〉
2月17日	2月18日	2月19日	2月20日	2月21日	非常に混んでいる
2月25日	2月26日	2月27日	2月28日	2月28日	
3月2日	3月3日	3月4日	3月5日	3月6日	混んでいる
3月9日	3月10日	3月11日	3月12日	3月13日	比較的すいている
3月16日					すいている

※実際の混雑状況と異なる場合があります。

65歳以上で要介護認定を受けている方へ障害者控除の対象者認定

納税者本人または配偶者扶養親族が所定の要件に当てはまる場合、申請により障害者控除対象者認定書が交付され、所得控除(障害者控除)が受けられます。

障害者控除対象者認定書は、各障害者手帳の交付を受けていない65歳以上の市民で、要介護(要支援)の認定を受けている方のうち市が「知的障害者、身体障害者に準ずる者」として認定した方に交付するものです。

※令和元年12月31日における状況で確認します。

※以前、障害者控除の認定を受けた方も毎年申請が必要です。

国民健康保険・後期高齢者医療制度 市民税・都民税申告による負担の軽減

市民税・都民税申告により、次のとおり負担が軽減される場合があります。

- ▽市民税・都民税が非課税の方 高額療養費の自己負担限度額の減額、入院時の食事負担額の減額、結核・精神医療給付金の受給
- ▽所得が少ない、または無い方 国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の軽減

〔注意事項〕

- 国民健康保険の場合、世帯で基準額以上の所得がある方がいる場合、軽減を受けられません。



要です。

- ▽申請に必要なもの
 - 介護保険被保険者証
 - 障害者控除対象者認定申請書(高齢介護課(市役所2階)または、市のホームページから入手できます)
 - 対象者本人の印鑑
- ▽申請方法 申請に必要なものを持参し、高齢介護課で申請
- ※代理の方でも申請可。
- ▽問合せ 高齢介護課・内線1173まで。

- 世帯(後期高齢者医療制度の場合、同世帯の後期高齢者医療制度の被保険者または世帯主の方)で未申告の方がいる場合、軽減が受けられません(被扶養者の届出をしていない方は除く)。
- ◎支払保険料(料)は社会保険料として控除が受けられません

平成31年(令和元年)中に納めた国民健康保険税・後期高齢者医療保険料は、市民税・都民税または所得税の申告の際、社会保険料として控除が受けられます。

◆以上の問合せは、保険年金課・国民健康保険税については内線1022、後期高齢者医療保険料については内線1031まで。

忘れていませんか？市税等の納付

市民税・都民税(第4期)、国民健康保険税(第7期)は、納期限(1月31日)が過ぎています。納付がお済みでない場合は、至急納付をお願いします/問合せ 納税課・内線1091まで

2月は 東大和市男女共同参画推進月間です

市では、毎年2月を男女共同参画推進月間として、男女共同参画への理解と関心を深めていただくため、次のとおり催しを行います。

●第6回東大和市男女共同参画フェスタ
◎男女共同参画川柳展
令和元年5月〜10月の間に募集した男女共同参画川柳の応募作品を展示します。

▽日時 2月15日(土)午後1時30分〜3時30分(午後1時開場)
▽場所 ハミングホール
▽定員 260人(当日先着順)
▽内容 第一部：男女共同参画川柳

●以上の問合せは、地域振興課・内線1715まで。
◎男女共同参画図書展
中央・桜が丘・清原図書館では、男女共同参画に関する図書や資料の展示を行います。

日本語学習 ボランティア 初級講座

日本語を用いて外国人の日本語学習を支援する、日本語学習ボランティアの初級講座です。

▽対象 日本語学習ボランティアに関心のある市民、または日本語学習ボランティアグループで活動している

▽講師 新山忠和氏(千秋ヶ谷日本語教育研究所)
▽その他 初級修了者は、3月12日(木)午後2時〜4時に開催する、ボランティアグループ対象の中級講座に参加することができます。

4月からの保育施設入園・転園 二次申請を受け付けます

4月1日から保育施設入園・転園を希望する方の二次申請の受付を行います。

▽対象 仕事、病気等により、日常的に就学前のお子さんの保育ができない方

▽場所 保育課(市役所1階)
▽申請書・入園案内の配布
保育課、子ども家庭支援センター、市立保健センター、清原市民センター、市内各児童館、市内各保育施設で配布しています。

新年度利用の申請受付を 開始します

子ども家庭支援センター「かるがも」では、令和2年度(令和2年4月1日〜令和3年3月31日)に一時預かりを利用するための申請受付を開始します。

▽受付開始日時 2月17日(月)午後1時から
▽受付場所 子ども家庭支援センター
▽申請に必要な物 母子健康手帳、保険証、乳幼児医療証

地域包括ケアシステム・ACPPに関する講演会 「人生会議」ってなんだろう?

「人生会議(アドバンス・ケア・プランニング)」という言葉をご存知でしょうか。これは、皆さんや皆さんの大切な人が、将来、認知症等により意思決定能力が低下した時に備えて、あらかじめ親しい人や医師等と治療方針やケア方針、受けたい介護サービス等を話し合うことです。

▽日時 2月29日(土)午後2時〜3時45分
▽場所 ハミングホール
▽定員 200人(申込順)
▽講師 有村章氏(有村クリニック院長)、佐藤長人氏(アイエスクリニック院長)、篠原かおる氏(訪問看護ステーション・青い空管理者)、伊藤仁氏(風の樹居宅介護支援事業所管理者)

市民部 窓口業務等委託が始まります

市では、民間事業者の専門的な知識と経験等を活用し、市民部(市民課・保険年金課・課税課)の窓口業務等についてICTを活用して一体的に委託することで、サービスの向上、人員の確保及び持続可能な

行財政運営を図ります。2〜3月は、委託業務の移行準備のため、受託業者が対応することがありますので、ご理解いただきますようお願いいたします(本格稼働は4月1日から)。

▽契約期間 令和2年1月14日〜令和6年3月31日
▽問合せ 市民課・内線1016まで。

市民意識調査にご協力を お願いします

市では、市民の皆さんの意識や考え等について伺いする「市民意識調査」を実施します。この調査は、第四次基本計画(計画期間：平成25年度〜令和3年

度)に基づく市の取組について評価をしていただくとともに、より良いまちづくりをしていくための参考とする重要な調査です。

▽対象者 2月1日現在、東大和市にお住まいの18歳以上の方三、〇〇〇人(無作為抽出)
▽回答方法 記入済みの調査票を返信用封筒で郵送(投函)してください。
▽回答期限 3月15日(日)
▽問合せ 企画課・内線1425まで。

喜多方市 中学生絵画展

東大和市と友好都市である喜多方市の中学生の絵画

作品を展示します。ぜひ、力作をご覧ください。

▽日時 2月6日(木)〜15日(土)の開庁時間
▽場所 市役所1階人口ホール
▽問合せ 地域振興課・内線1711まで。



市長と語ろう会 (タウンミーティング) 「健康寿命の延伸、健幸都市宣言について」

市では、生涯にわたって健康でいきいきと豊かな人生を送ることができるまちを目指し、健幸都市の実現に向けた健康寿命延伸に取り組んでいます。

この「健康寿命の延伸、健幸都市宣言」について、市長と語り合ってみませんか。事前申込は不要です。
▷日時 2月3日(月) 午後3時30分〜4時30分
▷場所 市役所会議棟第6会議室
▷定員 70人(当日先着順)
※手話通訳があります。
▷問合せ 健康課・内線1181まで。

図書館からのお知らせ (2月) おはなし会

場所	対象(【 】は内容)	実施日・時間
中央図書館 ☎042-564-2454	4歳〜小学1年生 (保護者入場可)	7日(金)・21日(金) 午後3時30分〜4時
	小学2年生以上	8日(土)・22日(土) 午後3時30分〜4時
桜が丘図書館 ☎042-567-2231	3歳以下および保護者【わらべうたと絵本】	14日(金)・28日(金) 午前10時30分〜11時
	4歳以上	13日(木)・27日(木) 午後3時30分〜4時
清原図書館 ☎042-564-2944	3歳以下および保護者【わらべうたと絵本】	13日(木)・27日(木) 午前10時30分〜11時
	4歳以上	12日(水)・26日(水) 午後3時30分〜4時

移動図書館「みずうみ号」巡回日程

ステーション名	巡回時間	巡回日
多摩湖畔自治会集会所前	午後1時30分〜2時15分	5日(水) 19日(水)
上北台団地東側	午後2時30分〜3時15分	
蔵敷公民館	午後3時30分〜4時15分	12日(水) 26日(水)
向原市民センター	午後2時30分〜3時15分	
清水神社境内	午後3時30分〜4時15分	

※悪天候の日はお休みします。運行については中央図書館までお問い合わせください。当日午後から図書館のホームページでもお知らせします。

開館時間・休館日

	月	火	水	木	金	土	日
中央図書館	午前10時〜午後5時		午前10時〜午後7時			午前10時〜午後5時	
桜が丘図書館	午前10時〜午後5時	休館日					
清原図書館	午前10時〜午後5時	休館日					

【休館日】毎週火曜日(清原図書館は毎週月曜日も休館)、毎月第3木曜日、土・日曜日を除く祝日、年末年始、特別資料整理期間
中央図書館・桜が丘図書館：2月4・11・18・20・24・25日
清原図書館：2月3・4・10・11・17・18・20・24・25日

今月は児童手当・児童育成手当の振込月です 令和元年10月分〜令和2年1月分の児童手当・児童育成手当を2月7日(金)に振込みます。振込みから口座に入金されるまでに日数がかかる場合がありますので、ご了承ください。問合せ 子育て支援課・内線1762まで

奈良橋市民農園の 利用者を 募集します

市では、市民の皆さんが農作業を通じて土に親しみながら、農業についての理解を深めていただけるよう市民農園を設置しています。3月1日(日)より新たに開園を予定している奈良橋市民農園の利用者を、次のとおり募集します。

気軽に野菜を 作りましょう

農地管理の指導・支援を行い、優良な農地の保全・活用を進めている農業委員会では、農業体験農園を推進しています。農業体験農園とは、農園主指導のもと、年間を通して野菜作りを体験する農園です。区画貸出しの市民農園とは異なり、種・苗・肥料・農具等は農園主が用意するため、気軽に農業を体験することが出来ます。利用者は入園料四万五、〇〇〇円を支払うことで、自ら育てた新鮮で安全・安心な農作物を得られ、農業技術を学ぶことができます。

消費者講座 今までの人生のたなごころとして新たな発見を 「終活」について一緒に考えてみませんか

近年、「終活」という言葉を耳にする事が増えてきたかと思えます。終活とは、人生の後半をより良いものにするために事前の準備を行うことです。これからの人生を改めて考え直すため、「大切な家族へ自分の意思を残してお

り募集します。農園場所 奈良橋市民農園(奈良橋4-671-1。下図参照) 募集区画 103区画(1区画の面積は概ね15㎡) ※応募者多数の場合は、抽選により決定

▽農園使用料 1区画あたり一万八〇〇円(年額) 〇〇〇円を支払うことで、自ら育てた新鮮で安全・安心な農作物を得られ、農業技術を学ぶことができます。 〇〇〇円を支払うことで、自ら育てた新鮮で安全・安心な農作物を得られ、農業技術を学ぶことができます。

▽利用期間 3月1日から2年間(ただし、一回限り2年間の利用更新可能) 〇〇〇円を支払うことで、自ら育てた新鮮で安全・安心な農作物を得られ、農業技術を学ぶことができます。

▽申込期間 2月3日(月)～12日(水)午前9時～午後5時 ※土・日曜日、祝日は除く 〇〇〇円を支払うことで、自ら育てた新鮮で安全・安心な農作物を得られ、農業技術を学ぶことができます。

▽問合せ 産業振興課・内線1072まで。 〇〇〇円を支払うことで、自ら育てた新鮮で安全・安心な農作物を得られ、農業技術を学ぶことができます。

▽申込期間 2月3日(月)～12日(水)午前9時～午後5時 ※土・日曜日、祝日は除く 〇〇〇円を支払うことで、自ら育てた新鮮で安全・安心な農作物を得られ、農業技術を学ぶことができます。

▽問合せ 産業振興課・内線1072まで。 〇〇〇円を支払うことで、自ら育てた新鮮で安全・安心な農作物を得られ、農業技術を学ぶことができます。

▽申込期間 2月3日(月)～12日(水)午前9時～午後5時 ※土・日曜日、祝日は除く 〇〇〇円を支払うことで、自ら育てた新鮮で安全・安心な農作物を得られ、農業技術を学ぶことができます。

▽申込期間 2月3日(月)～12日(水)午前9時～午後5時 ※土・日曜日、祝日は除く 〇〇〇円を支払うことで、自ら育てた新鮮で安全・安心な農作物を得られ、農業技術を学ぶことができます。

▽申込期間 2月3日(月)～12日(水)午前9時～午後5時 ※土・日曜日、祝日は除く 〇〇〇円を支払うことで、自ら育てた新鮮で安全・安心な農作物を得られ、農業技術を学ぶことができます。

▽申込期間 2月3日(月)～12日(水)午前9時～午後5時 ※土・日曜日、祝日は除く 〇〇〇円を支払うことで、自ら育てた新鮮で安全・安心な農作物を得られ、農業技術を学ぶことができます。

▽申込期間 2月3日(月)～12日(水)午前9時～午後5時 ※土・日曜日、祝日は除く 〇〇〇円を支払うことで、自ら育てた新鮮で安全・安心な農作物を得られ、農業技術を学ぶことができます。

▽申込期間 2月3日(月)～12日(水)午前9時～午後5時 ※土・日曜日、祝日は除く 〇〇〇円を支払うことで、自ら育てた新鮮で安全・安心な農作物を得られ、農業技術を学ぶことができます。

▽申込期間 2月3日(月)～12日(水)午前9時～午後5時 ※土・日曜日、祝日は除く 〇〇〇円を支払うことで、自ら育てた新鮮で安全・安心な農作物を得られ、農業技術を学ぶことができます。

▽申込期間 2月3日(月)～12日(水)午前9時～午後5時 ※土・日曜日、祝日は除く 〇〇〇円を支払うことで、自ら育てた新鮮で安全・安心な農作物を得られ、農業技術を学ぶことができます。

▽申込期間 2月3日(月)～12日(水)午前9時～午後5時 ※土・日曜日、祝日は除く 〇〇〇円を支払うことで、自ら育てた新鮮で安全・安心な農作物を得られ、農業技術を学ぶことができます。

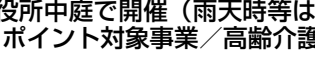
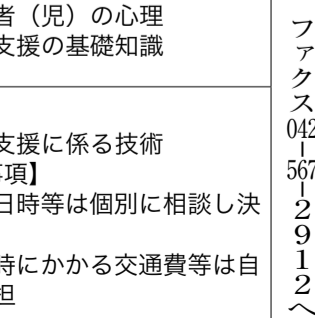
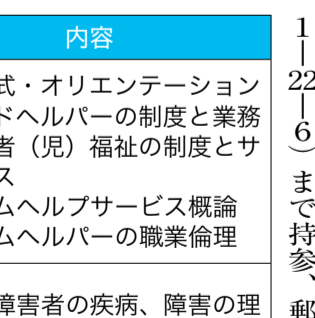
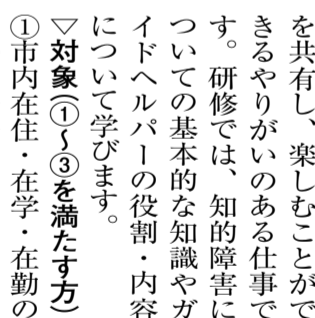
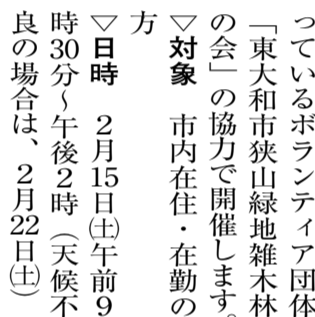
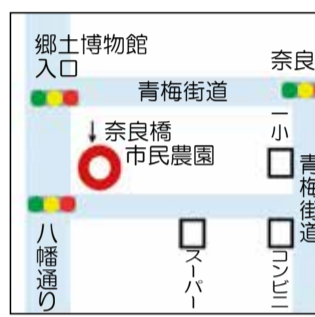
▽申込期間 2月3日(月)～12日(水)午前9時～午後5時 ※土・日曜日、祝日は除く 〇〇〇円を支払うことで、自ら育てた新鮮で安全・安心な農作物を得られ、農業技術を学ぶことができます。

▽申込期間 2月3日(月)～12日(水)午前9時～午後5時 ※土・日曜日、祝日は除く 〇〇〇円を支払うことで、自ら育てた新鮮で安全・安心な農作物を得られ、農業技術を学ぶことができます。

▽申込期間 2月3日(月)～12日(水)午前9時～午後5時 ※土・日曜日、祝日は除く 〇〇〇円を支払うことで、自ら育てた新鮮で安全・安心な農作物を得られ、農業技術を学ぶことができます。

▽申込期間 2月3日(月)～12日(水)午前9時～午後5時 ※土・日曜日、祝日は除く 〇〇〇円を支払うことで、自ら育てた新鮮で安全・安心な農作物を得られ、農業技術を学ぶことができます。

▽申込期間 2月3日(月)～12日(水)午前9時～午後5時 ※土・日曜日、祝日は除く 〇〇〇円を支払うことで、自ら育てた新鮮で安全・安心な農作物を得られ、農業技術を学ぶことができます。



精神障害のある方の就業について、就業支援センター、特例子会社、就業移行支援機関の職員から講義をしていただきます。現在の障害者の就業を取り巻く状況や、具体的な就業の現実について知るとともに、実際に障害を持ちながら就業をしている方からの話も交えながら、精神障害者の就業についての理解を深めてみませんか。

精神障害のある方の就業について、就業支援センター、特例子会社、就業移行支援機関の職員から講義をしていただきます。現在の障害者の就業を取り巻く状況や、具体的な就業の現実について知るとともに、実際に障害を持ちながら就業をしている方からの話も交えながら、精神障害者の就業についての理解を深めてみませんか。

精神障害のある方の就業について、就業支援センター、特例子会社、就業移行支援機関の職員から講義をしていただきます。現在の障害者の就業を取り巻く状況や、具体的な就業の現実について知るとともに、実際に障害を持ちながら就業をしている方からの話も交えながら、精神障害者の就業についての理解を深めてみませんか。

精神障害のある方の就業について、就業支援センター、特例子会社、就業移行支援機関の職員から講義をしていただきます。現在の障害者の就業を取り巻く状況や、具体的な就業の現実について知るとともに、実際に障害を持ちながら就業をしている方からの話も交えながら、精神障害者の就業についての理解を深めてみませんか。

精神障害のある方の就業について、就業支援センター、特例子会社、就業移行支援機関の職員から講義をしていただきます。現在の障害者の就業を取り巻く状況や、具体的な就業の現実について知るとともに、実際に障害を持ちながら就業をしている方からの話も交えながら、精神障害者の就業についての理解を深めてみませんか。

精神障害のある方の就業について、就業支援センター、特例子会社、就業移行支援機関の職員から講義をしていただきます。現在の障害者の就業を取り巻く状況や、具体的な就業の現実について知るとともに、実際に障害を持ちながら就業をしている方からの話も交えながら、精神障害者の就業についての理解を深めてみませんか。

今月の「手話通訳者がいる日」
市役所本庁舎等に来庁した方の行政手続き等の手話通訳を行います
日にち 7日(金)・14日(金)・21日(金)・28日(金)
時間 午前9時～午後5時
場所 福祉相談室(市役所1階 生活福祉課の隣)
問合せ 障害福祉課・内線1123
ファクス042-563-5928

会計年度任用職員の募集(履歴書の登録)を行っています

市では、4月以降、事務繁忙や欠員が生じた場合などの際に、必要に応じ、一定期間採用するための会計年度任用職員の募集(履歴書の登録)を行っています。
▷職種・報酬(主なもの) 下表のとおり(2月1日現在)
▷社会保険等 健康保険法・厚生年金保険法・雇用保険法等の定め該当する方(勤務形態により異なります)は、健康保険・厚生年金・雇用保険等に加入することになります。
▷受付場所 職員課(市役所3階)
▷提出書類 市規定の履歴書、資格証の写し
※履歴書は職員課で配布しています(市のホームページからダウンロードも可能です)。
※履歴書の登録有効期間は2年間です。
▷問合せ 職員課・内線1332まで。

主な職種	資格の有無	報酬(時間額)
一般事務	無	1,020円
臨時保育士	有	1,130円
臨時保育補助員	無	1,020円
臨時11時間開所保育士	有	1,240円
臨時11時間開所保育補助員	無	1,060円
児童館業務員(有資格)	有	1,130円
児童館業務員(その他)	無	1,020円
臨時保健師	有	1,790円
臨時看護師	有	1,710円
臨時准看護師	有	1,670円
臨時栄養士	有	1,130円

日時	場所	内容
第1回 2月22日(土) 午前9時～午後4時30分	総合福祉センターは～とふる	●開講式・オリエンテーション ●ガイドヘルパーの制度と業務 ●障害者(児)福祉の制度とサービス ●ホームヘルプサービス概論 ●ホームヘルパーの職業倫理
第2回 2月23日(祝日) 午前9時～午後5時30分	総合福祉センターは～とふる	●知的障害者の疾病、障害の理解 ●障害者(児)の心理 ●移動支援の基礎知識
実習 2月～3月中に6時間程度の実習	各実習先	《実習》 ●移動支援に係る技術 【留意事項】 ●実習日時等は個別に相談し決定 ●実習時にかかる交通費等は自己負担

「東大和元気ゆうゆう体操in市役所中庭」 2月3日(月)午後0時30分～0時50分、市役所中庭で開催(雨天時等は中止、当日の開催の有無は市の公式ツイッター等に掲載) 東大和元気ゆうゆうポイント対象事業/高齢介護課・内線1179まで

情報マップ

予防

■**予防接種費用助成**
①麻しん・風しん混合(MR) 予防接種
1期または2期を定期予防接種の期間に受けられなかった18歳以下の方/助成額 1回につき五、〇〇〇円を上限にかかった費用を助成(実費負担分)/申請期限 接種した日から90日以内で、かつ3月31日(火)まで。

②**B型肝炎予防接種**
平成26年4月2日〜平成27年4月1日生まれのお子さんが、平成31年4月1日(令和2年3月31日)に実施したB型肝炎任意予防接種/助成額 1回につき一、〇〇〇円を上限にかかった費用を助成(実費負担分)/申請期限 3回目の接種当日を含む90日以内、かつ3月31日(火)まで。

保健

■**乳幼児の身長・体重計測**
0歳〜就学前の乳幼児/2月6日(木)午前9時30分〜11時/場所 市立保健センター/当日直接会場にお越しください。

■**育児相談会「イルカグループ」**
35歳以上で第1子を出産したお母さんとお子さん(1歳4か月まで)/2月12日(水)午前9時30分〜11時/場所 市立保健センター/母子健康手帳/当日直接会場にお越しください。

■**初めての離乳食講習会(4〜6か月)**
生後4〜6か月の乳児の保護者/2月27日(木)午後1時30分〜3時/場所 市立保健センター/20人(申込順。電子申請でも受付)/離乳食の進め方・作り方の話(試食(保護者のみ)/母子健康手帳、筆記用具、おんぶひもまたはだっこひも)

■**簡単に作れる離乳食講習会(7〜11か月)**
生後7〜11か月の乳児の保護者/2月20日(木)午後1時30分〜3時30分/場所 市立保健センター/20人(申込順)/保育室有り(15人。申込順)/電子申請でも受付/離乳食の進め方の話、調理実習、試食(親子)/母子健康手帳、筆記用具、エプロン、三角巾、バスタオル

▽問合せ 市立保健センター ☎042-565-5211まで。

■**2月の幼児歯科健康診査**
1歳6か月児健診受診後〜4歳の誕生日を迎えるまでの幼児と保護者/2月12日(水)午後1時30分〜3時、

19日(水)午前9時30分〜11時(初めて受ける方は受付終了30分前までにお越しください)/場所 市立保健センター/30組程度(要予約)/歯科健診、歯みがき指導など/歯ブラシ、コップ、予約カード(初めて受ける方は母子健康手帳)

健診名	対象者(生年月日)	健診日	時間
3〜4か月児健康診査	令和元年10月9日〜29日	2月14日(金)	●受付 午後0時45分〜1時15分 ●開始 午後1時
1歳6か月児健康診査	平成30年7月24日〜8月9日	2月18日(火)	
3歳児健康診査	平成29年1月7日〜23日	2月21日(金)	
5歳児健康診査	平成26年11月1日〜21日 平成26年11月22日〜12月16日	2月4日(火) 2月25日(火)	



成人健康相談

生活習慣の改善や見直し、禁煙相談など、健康相談に保健師・栄養士・歯科衛生士が応じます/2月7日(金)午前10時〜11時30分/場所 市立保健センター/予約不要。当日直接会場へお越しください。

■**女性のいきいき健康教室「骨盤を整えてキラキラ健康生活！」(保育付)**
女性の骨盤は赤ちゃんを育てるため、男性に比べて横幅が大きく柔軟性に優れたつくりになっています。そのため、ゆがみが出やすくなります。ゆがみを矯正するヨガのポーズ等をご紹介します。

市内在住の概ね64歳までの女性/3月4日(水)午後1時30分〜3時30分/場所 市立保健センター/20人(申込順)/保育 1〜3歳。6人(申込順)/運動指導士による体操の実技、骨密度測定、保健師・栄養士講話/筆記用具、タオル、飲料水(水分補給用)/動きやすい服装でお越しください。

■**平日準夜帯の小児初期救急診療**
火・水・金曜日(祝日は除く)/受付時間 午後7時〜9時30分/場所 東大和病院/詳細は東大和病院のホームページをご覧ください/東大和病院 ☎042-562-1411へ。



お知らせ

■**審議会等**
審議会等の傍聴ができません(当日先着順)。当日直接会場にお越しください(申込不要)。

◎**自転車等駐車対策協議会**
2月7日(金)午後2時から/場所 中央公民館/傍聴人の定員 5人/土木課・

内線1213まで。
◎**男女共同参画推進審議会**
2月13日(木)午後7時から/場所 市役所会議棟第6会議室/傍聴人の定員 5人/地域振興課・内線1715まで。

◎**都市計画審議会**
2月14日(金)午前10時から/場所 中央公民館/傍聴人の定員 10人/都市計画課・内線1256まで。

◎**社会教育委員会**
2月18日(火)午前10時から/場所 市役所会議棟第6会議室/傍聴人の定員 5人/社会教育課・内線1552まで。

◎**図書館協議会**
2月18日(火)午後3時から/場所 中央図書館/傍聴人の定員 10人/中央図書館 ☎042-564-2454まで。

◎**介護保険運営協議会**
2月18日(火)午後7時から/場所 市役所会議棟第7・8会議室/傍聴人の定員 5人/手話通訳 ご希望の方は2月10日(月)までにご連絡ください/高齢介護課・内線1136、ファクス ☎042-563-5930まで。

◎**総合教育会議**
2月19日(水)午後3時から/場所 市役所会議棟第6会議室/傍聴人の定員 10人/教育総務課・内線1512まで。

■**第15回「文化協会の祭典」**
加盟団体の舞台発表と作品展示を行います。澤田勝仁氏及び社中による津軽三味線と唄の披露もあります。
日時・内容 2月29日(土)/展示部門 午前10時〜午後4時(花道連盟・書道連盟・美術会・手工芸連盟・菊花愛好会・アマチュア無線クラブ・写真連盟・チャリティパーザー有)/舞台部門 午後0時30分〜2時30分(日本舞踊連盟・音楽愛好会・民謡民舞声利会)/式典 午後2時30分〜2時50分/特別出演 午後3時〜4時(澤田勝仁氏と社中)/場所 ハミングホール/社会教育課・内線1552まで。

■**うまかんべえ祭フリーマーケット出店者募集**
開催日 4月25日(土)・26日(日)/申込先 東京リサイクル運動市民の会 ☎03-3384-6666または同会のホームページへ/詳細は市のホームページ参照/産業振興課・内線1074まで。

■**図書館で不用になった雑誌をお譲りします**
市内在住・在勤・在学の方/2月26日(水)〜3月9日(月)で開館日の午前10時〜午後5時/場所 中央図書館2階ロビー・会議室/中央図書館 ☎042-564-2454まで。

■**東大和警察署二輪車の事故を防止しましょう**
都内での原付を含む二輪車乗車中の交通事故死者数は、令和元年上半期の交通事故の死者数のうち20.4%を占めています。二輪車事故の主な原因は、安全

不確認・交差点安全進行義務違反などです。交差点通過時は、他の車が二輪車の存在に気づいていない場合がありますので、十分注意しましょう。また、死亡事故での損傷部位は、頭部と胸・腹部が大部分を占めています。まさかの事故の時、命を守るためにも、ヘルメットの着用(あごひもをしっかり締めること)と胸部プロテクターの使用が有効です。運転者一人ひとりが交通ルールを守り、安全運転を心掛けましょう/東大和警察署 ☎042-566-0110へ。

2月の祝日等
歯科応急診療
●2月11日(火)/竹下歯科医院(上北台1-88-28 ☎042-564-0418)
●2月24日(月)/おくむら歯科(立野2-8-11EAS TRAYIF) ☎042-516-0090

受付時間 午前9時30分〜午後4時/持ち物 保険証(乳幼児医療証等をお持ちの方は併せてお持ちください)/受診前に必ず実施歯科医療機関に電話で確認をお願いします/市内の歯科医療機関による輪番制のため

不確認・交差点安全進行義務違反などです。交差点通過時は、他の車が二輪車の存在に気づいていない場合がありますので、十分注意しましょう。また、死亡事故での損傷部位は、頭部と胸・腹部が大部分を占めています。まさかの事故の時、命を守るためにも、ヘルメットの着用(あごひもをしっかり締めること)と胸部プロテクターの使用が有効です。運転者一人ひとりが交通ルールを守り、安全運転を心掛けましょう/東大和警察署 ☎042-566-0110へ。

■**都営住宅入居者募集**
申込区分 ①ポイント方式による募集・ひとり親(母子・父子世帯)・高齢者・心身障害者・多子世帯、特に所得の低い一般世帯、車いす使用者世帯 ②抽選方式による募集・単身者、車い



め毎回場所が異なります/市立保健センター ☎042-565-5211まで。

す使用単身者、シルバーピア(病死の発見が遅れた住宅等を含む)/詳細は募集案内をご覧ください/申込書・募集案内配布期間 2月3日(月)〜12日(水)/配布場所 地域振興課(市役所3階。土・日曜日、祝日は除く)、市民センター(土・日曜日、祝日を含む)/配布期間中のみJJK東京(東京都住宅供給公社)のホームページからもダウンロードして入手することができます/申込受付 郵送で①は2月17日(月)午後6時までにJJK東京募集センター必着。②は、同日渋谷郵便局に届いたもの限り受付/JJK東京募集センターは2月17日(月)までは ☎0570-010-810(土・日曜日、祝日は除く)、2月18日(火)からは ☎03-3498-8894(土・日曜日、祝日は除く)へ。

日曜日と祝日の急患診療 科目 内科、小児科/受付時間 午前10時〜11時45分及び午後1時〜3時45分/場所 休日急患診療所(立野) 1-16-1。 ☎042-564-8181/保険証、⑧医療証、⑨医療証、⑩受給者証等をお持ちください(お持ちの方のみ)

就職面接会のお知らせ

2月13日(木)午後1時30分(4時30分(事前予約制))

第8回交流会(合唱連盟)

2月11日(祝)午後1時4時

第10回合気道親子ファミリア教室

2月16日(日)午後3時

第39回歩こう会

2月1日(日)午前8時30分

ヨガ会員募集

毎月3回木曜日午前10時30分

令和2年度下水道モニタ募集

4月1日現在、応募資格

市民情報

第14回春のつるし飾り展(布あそびぱれっと)

地域交流の場まめ家

2月16日(日)午後1時30分

相続・贈与・譲渡その他

2月22日(土)午後1時30分

令和元年度保育士就職支援研修

6月13日(土)開催

令和元年度保育士就職支援研修

6月13日(土)開催

第29回市民公開講座

2月15日(土)立昭和病院

官公署だより

令和元年度保育士就職支援研修

令和2年度下水道モニタ募集

4月1日現在、応募資格

じどうかんだより

- ☆ むこうはら児童館 ☎042-563-1858 ☆
■おもちゃの広場(コーナーあそび)／乳幼児／2月7日午前10時30分～11時30分
■0歳ママのおしゃべりタイム(親子ヨガ)／乳児／2月18日午前10時30分～11時30分



わがまちの風物詩

(257)

梅の花咲く頃

隅ずみに残る寒さや梅の花
梅の花が咲いても、まだ寒さ
が感じられる。そんな頃の歌で
しようか。



(紅梅)

問合せ 郷土博物館 ☎042-567-4800

今月の相談

- ▷法律相談/毎週金曜日、午前9時～正午
 - ▷登記相談/6日(木)、午後1時～4時
 - ▷不動産取引相談/13日(木)、午前9時～正午
 - ▷行政手続相談/13日(木)、午後1時～4時
 - ▷人権身の上悩みごと相談/20日(木)、午前9時30分～正午
 - ▷税務相談/20日(木)、午後1時～4時
 - ▷行政苦情相談/27日(木)、午前9時30分～正午
 - ▷交通事故相談/27日(木)、午後1時30分～4時
 - ※以上予約制/秘書広報課・内線1413まで。
 - ▷市民相談/月～金曜日、午前8時30分～午後5時/秘書広報課・内線1413
 - ▷多重債務相談/12日(水)、午後1時～4時15分〔7日(金)までに要予約]/消費生活センター(地域振興課)・内線1713
 - ▷消費生活相談/毎週月・火・水・金曜日、午前10時～午後4時(予約優先)/消費生活センター(地域振興課)・内線1713
 - ▷男女共同参画相談/月～金曜日、午前9時～午後5時(予約制)/地域振興課・内線1715
 - ▷子育て総合相談/月～土曜日、午前9時～午後5時/子ども家庭支援センター ☎042-565-3651
 - ▷少年の非行等相談(専門)/27日(木)、午後1時～4時(予約制)/子ども家庭支援センター ☎042-565-3651
 - ▷ひとり親・女性相談/月～金曜日、午前9時～午後4時(予約制)/子育て支援課・内線1764
 - ▷福祉なんでも相談/月～金曜日、午前9時～午後5時/社会福祉協議会 ☎042-564-0012
 - ▷教育相談/月～金曜日、午前10時～午後5時(予約制)/さわやか教育相談室 ☎042-562-7911
 - ▷職業相談/月～金曜日、午前9時～午後5時/東大和就職情報室(市役所5階)・内線1194
 - ▷高齢者相談、高齢者虐待・養護者支援相談/月～土曜日、午前9時～午後5時、電話相談はいつでも可/高齢者ほっと支援センターいもくぼ ☎042-563-8777・きよはら ☎042-590-1138・なんがい ☎042-566-8133
 - ▷障害者相談/月～金曜日と第2・4土曜日、午前9時～午後5時(火・木曜日は午後6時30分まで)/総合福祉センターは～とふる ☎042-516-3982
 - ▷成年後見専門相談/27日(木)/午後1時30分～4時15分(予約制)/社会福祉協議会あんしん東大和 ☎042-590-0018
- [相談名/日時/場所/連絡先の順に掲載]

<人口と世帯/2.1.1現在>

住民基本台帳	内外国人 住民数	前月比
男 42,006人	(483人)	14人増
女 43,295人	(702人)	20人減
計 85,301人	(1,185人)	6人減
12月の出生数	男27人 女20人	
世帯	39,117世帯	

あなたのまちから



まちの話題をお寄せください…秘書広報課・内線1412まで

東大和市出身のプロ野球選手・岩隈久志選手を招いた「BE A HERO」プロジェクト開催!



昨年12月8日、市立第一中学校体育館において、東大和市出身のプロ野球選手、岩隈久志選手が発起人である、「科学」を取り入れた、いじめのない社会を作る活動「BE A HERO」プロジェクトが開催されました。

講演会に先立って行われたインタビューでは、「変わらない風景に『帰ってきたな』という思いがします」と語った岩隈選手。子どもの頃、自然豊かな東大和市で大好きな野球をして過ごされ、「野球がうまくなりたいと思って毎日練習しました」と笑顔で語ってくれました。

多くの野球少年や市民の方が集まる中、第一部のいじめ予防に関する講義「HEROになろう」では、いじめ問題を「対処する」から「予防する」へと転換するための、科学的根拠に基づいた予防プログラムについての説明が行われ、岩隈選手とトレーナーの方が、日常生活の中で起こり得るいじめに関する事例に対し意見を述べ、それについて一緒に考えるという来場者参加型の内容となりました。また、子どもの頃に「良い行動」を心掛ければ、大人に成長したときに「良い行動」をする大人になることができる、という言葉を受けて、来場者の中から選ばれた子どもたちと岩隈選手らプロジェクトメンバーが、いじめ予防に向けた



「良い行動」を増やすための「行動宣言」をステージ上で発表し、実践することを誓いました。

続く第二部では、岩隈選手のトークショーが行われました。子どもたちは近くで見る岩隈選手に「大きい」と歓声をあげていました。岩隈選手はオリンピックに出場したときのことや、日本のプロ野球、大リーグでの経験談を披露し、その中で「夢を持つこと」の大切さを語ってくれました。「好きなことを必ず見つけ、夢を持つこと。叶えられないことは無い」という岩隈選手の熱いメッセージは、子どもたちの心に深く刻まれたことでしょう。



市長コラム

夢が正夢となりますように
東大和市長 尾崎保夫

今年の正月は、穏やかな日が続き、市制50周年の節目にふさわしい年の幕開けとなりました。1月2日には、いつものように市内を散策してきました。空堀川沿いを歩くと、たくさんの方の笑顔やオシドリたちが水辺で元気な姿を見せてくれています。空堀川は、私が子どもの頃の格好の遊び場の一つであり、春になると近くに桜が綺麗に咲いていたのを覚えています。当時の子どもたちは、身近な場所での遊びを通じて、自然との関わり方を学んでいたのかも知れません。道中ふと、東京都が昨年末に公表した「『未来の東京』戦略ビジョン」のことが頭に浮かびました。これは、「目指すべき2040年代の東京の姿(ビジョン)」と、「その実現のために今後取り組むべき戦略」が示されたものであり、水と緑溢れる東京の実現にも触れています。10年後、20年後には、子どもたちが、桜咲く空堀川の川辺で楽しく遊ぶ姿を想像すると、元気が湧いてきます。将来の空堀川の姿をはじめ、数ある私の夢が、一つでも正夢となりますように、これからも頑張っていきたいと思っています。

広告